

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-3-3	3-2-3	事業名	交通バリアフリー推進事業			
担当	市)総合交通計画部交通企画課 成田 211-2492						
全体計画							
事業内容	<p>平成18年12月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)の施行に伴い、重点整備地区の追加等「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直しを行う。</p> <p>また、公共交通事業者が実施するバリアフリー化を促進するため、施設整備等に対する補助を実施する。</p> <p>さらに、高齢者や障がい者等の自立した日常生活および社会生活を確保することの重要性について、市民の理解を深めるため、その整備状況等について情報提供を行う。</p> <p>「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直し(重点整備地区の追加等)検討 JR駅バリアフリー化補助(エレベーター、多機能トイレ等) バス事業者へのノンステップバス導入補助 重点整備地区におけるバリアフリー化の進捗状況の把握とホームページでの情報提供</p>			<p>&lt;年度別の事業内容&gt;</p> <p>【平成19年度】 「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直し検討 JRあいの里教育大駅バリアフリー化補助 ノンステップバス導入補助</p> <p>【平成20年度】 「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直し策定 JR新札幌駅バリアフリー化補助 ノンステップバス導入補助</p> <p>【平成21年度以降】 新基本構想に基づく特定事業計画の検討 JR駅バリアフリー化補助 整備駅については、JR北海道と調整中。 ノンステップバス導入補助</p>			
	事業内容・量・場所・規模・件数等	<p>平成19年度事業内容(決算)</p> <p>平成18年12月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)の施行に伴い、「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直しを行うため、今後の検討の方向性、重点整備地区と生活関連経路の考え方等について検討を行った。</p> <p>また、高齢者、身体障がい者等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性や安全性を向上を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備に対して補助を行った。</p> <p>「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直し検討 2,365千円</p> <p>・今後の検討の方向性 ・重点整備地区と生活関連経路の考え方 ・重点整備地区と生活関連経路の案の抽出</p> <p>JRあいの里教育大駅障がい者対応型トイレ新設工事補助 (JR北海道) 10,077千円</p> <p>ノンステップバス導入補助 (北海道中央バス・JR北海道バス) 5,700千円</p>			<p>平成20年度事業内容(予算)</p> <p>昨年度に引き続き、当該基本構想の見直しを行い、(仮称)第2次札幌市交通バリアフリー基本構想の策定等を行う。</p> <p>また、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備に対して補助を行っていく。</p> <p>「札幌市交通バリアフリー基本構想」の見直し策定 1,000千円</p> <p>JR新札幌駅バリアフリー化補助 (エレベーター2基、障がい者対応型トイレ等) 74,900千円</p> <p>ノンステップバス導入補助 5,700千円</p>		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
利用者5,000人以上/日以上のJR駅バリアフリー化(累計)	9駅	9駅	10駅	11駅	12駅	12駅	
ノンステップバスの導入台数(累計)	51台	57台	63台	69台	75台	75台	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 重点整備地区のバリアフリー化進捗状況をホームページで情報提供し、市民意見を聴取しながら事業のスパイラルアップを図ることができる。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] 公共交通事業者のバリアフリー化の取り組みを支援することにより、公共交通機関のバリアフリー化が進み、利用者の利便性が向上するとともに、市民活動の活性化に繋がる。</p> <p>[情報協力] 重点整備地区のバリアフリー化進捗状況をホームページで情報提供することにより、市民が高齢者や障がい者等の自立した日常生活および社会生活を確保することの重要性について理解を深めることができる。</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 基本構想の見直し検討の際にパブリックコメントを実施し、市民からの意見を取り入れながら検討を進める。</p>							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	5-3-3	3-2-3		事業名	交通バリアフリー推進事業	
評価(成果)				課題		
JR駅のバリアフリー化整備を促進することにより、高齢者や身体障がい者のみならず、多くの利用者の利便性が向上した。 また、ノンステップバスの導入を促進することにより、高齢者や障がい者等の利便性が向上した。				国で定めた移動円滑化の促進に関する基本方針に掲げる目標年次である平成22年度に向けて、バリアフリー化を促進する一方で、国、札幌市ともに財政状況が厳しくなっていることから、補助対象設備の見直し等、総事業費の圧縮についてJR北海道などの公共交通事業者と引き続き協議を行っていく必要がある。		
今後の事業の予定・方向						
駅のバリアフリー化については、利用者数が5,000人/日以上以上の駅は平成22年度までにバリアフリー化とする努力目標があることから、JR北海道では引き続き、整備箇所を検討することとしている。(平成20年3月末現在で5,000人/日以上以上の未整備駅: 発寒、発寒中央、苗穂、白石、厚別、新札幌) また、ノンステップバスの導入についても、各バス事業者が国の基本方針に沿って検討することとしている。						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	22,000	46,000	46,000	46,000	160,000
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0	0	0	0
	市債 その他 一般財源	0 0 22,000	0 0 46,000	0 0 46,000	0 0 46,000	0 0 160,000
予算	事業費	22,000	80,600	-	-	102,600
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0			0
	市債 その他 一般財源	0 0 22,000	52,000 0 28,600			52,000 0 50,600
実績	事業費	18,237	-	-	-	18,237
	財源内訳					
	国・道支出金	0				0
	市債 その他 一般財源	0 0 18,237				0 0 18,237
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				61.8%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
(全体)						
[19年度] 当初予定どおり実施した。						
[20年度] JR北海道との協議において、JR新札幌駅のバリアフリー化整備については、既存施設の移設が必要であることから増額となっている。						